

# 障がい者の住まいの現状と 新しい形の住まい方に関する研究

NPO 法人 つなぐ

〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 3 丁目 21-9-202

## 助成事業の概要

親なき後の住まいの問題は、障がいのある子を持つ親にとって優先順位の高い検討課題である。1989 年に知的障がい者のグループホームが制度化されたものの、遅々として進まなかった入所施設利用者の地域移行であるが、近年、入所施設の設置数の鈍化が顕著であり、グループホームへの移行が促進されている。すでに、グループホームは障がい者の住まいの中心的な資源として考えなければならなくなっている。そこで、本研究は障がい者の住まいの現状ということで、グループホームと制度外の障がい者の住まいに焦点を置き、調査を実施した。

障がい者のグループホームに関する研究は、全国調査を含め、繰り返し行われてきたが、グループホームについては自治体により取組みの差も大きいことから、本研究は横浜市におけるグループホームの現状と課題、親なき後の子の住まいに関する親のニーズや意識の整理を行い、サービス提供とニーズの齟齬について考察することにより、地域の特性を踏まえた障がいのある方の将来の住まいについて検討することを目的としている。なお、障がいの種別によりニーズがかなり異なるため、知的障がい者に焦点を当てたものである。

実施内容と実施時期は以下のとおりである。

- (1) 先行研究の調査 (5 月～12 月)
- (2) 講師を招いてのグループホームに関する勉強会 (6 月～9 月)
- (3) 横浜市内のグループホームの基本情報と運

営に関するアンケート調査 (郵送 11 月～1 月)

- (4) 横浜市鶴見区内の通所施設を利用する家族の住まいに関する意識アンケート調査 (郵送 1 月～2 月)
- (5) 横浜市内のグループホームの見学と管理者のヒアリング調査、障害者サービスの制度外で運営している障がい者住宅の見学とヒアリング調査 (8 月～2 月)

## 事業の成果

調査研究を通して、以下のことが整理できた。  
【グループホームの現状】調査 (1) (2) (3) より、横浜市内の知的障がい者が入居できるグループホームは、全国に比べて利用者の重度化・高齢化が進んでおり、それを従来の種類のみで対応しているがため支援が困難になっている状況が見えた。設置数においては、横浜市内の地域に大きな差があり、社会福祉法人の設置数が全体の 8 割と全国に比べ多いことが影響しているようだった。さらに、設置の少ない地域 (入所施設あり) で調査④を行い、家族に将来の住まいについて聞いたところ、約 8 割が具体的な検討にはいわず高齢期を迎えている親もあり、半数近くが将来の住まいとしてグループホームではなく入所施設を選択していた。グループホームの資源がないことに加え、その情報量が少ないことによる環境的な要因が関与していると考えられた。以上より、横浜市においては、利用者数を延ばすのみならず、地域格差や情報格差の対策が必要である。また、グ

グループホームでは重度化・高齢化等で対応が困難になった場合、退去するケースもあり、利用者の本人の意思決定による「住まう権利」が保てないこともわかった。

**【多様な住まいの必要性】** 調査 (5) より、県外には障がい者専用のワンルームマンション形式の住宅があり、入居者に合わせて支援を受けていた。住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅と同形式の住まいは、料金設定や支援内容について、重度の障がい者にも配慮したものになっていた。なにより、グループホームとは異なり、支援者側や運営側の影響を受けにくく、本人の「住まう権利」を主張しやすい。グループホームの量的不足や支援の限界も踏まえ、それを補うことができる多様な住まいが用意されなければならない。

**【体験の場の必要性】** 親なき後の暮らしを考えた場合、どこに住むにせよ、家族から離れて生活するイメージをいかに本人に持ってもらうかは重要な課題である。その点で、先行調査 (1) より短期入所のような体験の場が意味を持つことがわかった。家族調査④では半数が短期入所を利用し、そのうち短期入所で将来離れて暮らすイメージを持てる家族が半数近くおり、先行調査の裏付けとなった。また、調査 (3) ではグループホームに短期入所が少ないこともわかり、さらなる積極的活用ができる環境が望まれる。

**【残された課題】** 本研究のアンケート調査 (3) に関しては回収率が低く、その結果を普遍化するには限界がある。また、障がい者全体の住まいについては、身体障がい、精神障がいの方たちのニーズもあわせて考えていかなければならない。

## 成果の広報・公表

本研究の成果は報告書にまとめ、製本した。報告書は研修などを通して組織内の会員と共有するほか、研究・調査協力者へ付する。また、本法人と関係のある社会福祉法人と結果について情報共有を行う。

多様な住まいについては、事例調査から得られた知見をグループホームを運営する、できるだけ多くの法人関係者と共有し、啓発していきたい。

また、本研究で調査した事項と調査結果をもとに、「障がい者の住まいのガイド」として冊子を発行する。

報告書と住まいのガイドの一部は印刷物として作成、保管するが、広報・公表にあたってはホームページからダウンロードしてもらえようようにしたい。

## 今後の展開

本法人は成年後見人として障がいのある本人の権利を守る仕事をしている。本研究では、安全・安心して暮らせる住まいをいかに保証していくかを考えさせられた。今後、私たち法人が取組まなければならないのは、(1) 住まいの選択肢をどのように提示し、(2) それぞれの住まいのメリット・デメリットおよび可能性について理解してもらうこと、(3) 本人の能力に応じた情報提供と意思決定支援を支えていくことである。

本法人では、毎年テーマを決めて調査・研究事業を実施しており、2022年度の研究テーマは「知的障がい者や精神障がい者のための意思決定支援ツールの開発」である。本研究で得た知見を活かし、本人にとって最善の利益が得られる住まい選択のための支援ツールの作成も入れる予定である。

以上、調査の方法やそのプロセスについての課

題は多いが、日本社会福祉弘済会の助成金がなければできなかった研究である。最後になりましたが、厚くお礼を申し上げます。